

化粧品の瓶は資源ごみで回収します

これまで化粧品の瓶は、耐熱性素材など、さまざまな素材のものがあったため、一般的な飲食用の瓶(ソーダ石灰素材)と一緒にリサイクルすることができず、不燃ごみとして回収してまいりました。

しかし現在では、業界の努力によって、化粧品の瓶はソーダ石灰素材へと変更されましたので、資源としてリサイクルが可能となりました。今後は、クリームなどで使用されている白色の陶磁器製の瓶など一部を除いて、化粧品の瓶は、次のとおり資源ごみとして出してください。

対象となる瓶 ガラス製の化粧品瓶

出し方 飲食用の瓶と同様に中身を使いきり、水洗いをして、それぞれの色に応じて、「白びん」「茶びん」・「その他びん」に分別して出してください。

資源ごみに出せない瓶 ガラス製以外の化粧品の瓶(白色の陶磁器製の瓶など)、マニキュアなど、中の洗浄が困難な瓶などは、不燃ごみとして出してください。



3月1日号で「ごみ百科事典」を配布

「ごみの分け方、出し方をまとめた冊子「恵那市ごみ百科事典」の改訂版を製作しています。広報えな3月1日号と同時に各世帯へ配布します。来年度の「ごみ収集カレンダー」もごみ百科事典に折り込んで、一緒にお届けします。

事業系ごみの大口排出者

1日当たり平均50^キ(1カ月に1500^キ)以上のごみを市のごみ処理施設へ排出する事業所は、年度ごとに一般廃棄物処理承認申請書の提出が必要です。該当する事業所は、環境課へ問い合わせください。

3月の不燃・資源ごみ収集日【3月は廃乾電池も収集】

町名	地区	収集日	町名	地区	収集日
大井町	1・14区 (正家後田含む)	2日(火)	岩村町	本町、柳町、新道、江戸町	2日(火)
	2・4区	3日(水)		新市場、日の出、日の出三、殿町	3日(水)
	3・13区	4日(木)		西町、新町、朝日町	4日(木)
	5・6区	5日(金)		石畑、大根洞、一色、緑ヶ丘	5日(金)
	7・8区	8日(月)		領家、山上、大通寺、1~3区、上平、さつきヶ丘、八本木住宅、菅沼	8日(月)
	9・10区	9日(火)	4~8区、旭ヶ丘、百合ヶ丘、下本郷	9日(火)	
	11・12区	10日(水)	山岡町	山田	10日(水)
中野(永田川東)	11日(木)	田沢、久保原		11日(木)	
中野(永田川西)	12日(金)	原、田代		12日(金)	
長島町	正家(後田を除く)	15日(月)	明智町	上手向、下手向、釜屋	15日(月)
	大洞地区	16日(火)		市場町、宮町、本町、常盤町	16日(火)
	永田	17日(水)		東山町、雇用促進住宅、友愛	17日(水)
	久須見	18日(木)		新井町、駅前町、滝坂住宅	18日(木)
東野	全域	24日(水)		新町、徳間町、向町、東町	19日(金)
	野井	25日(木)		的場町、片平町	23日(火)
三郷町	佐々良木・椋実	26日(金)		串原	門野、杉平、杉平2区、野志、大舟、小泉、吉良見
	藤	19日(金)	上・下柏尾、岩竹、安主、土助、才坂、上・下田良子、大栗、上田、阿妻、峰山、中切、高波、馬木、小杉、落倉		25日(木)
武並町	竹折	23日(火)	藤内、風、馬坂		26日(金)
笠置町	全域	29日(月)	上矢作町	中沢	25日(木)
中野方町	全域	30日(火)		全域(中沢を除く)	26日(金)
飯地町	全域	31日(水)	大馬渡	25日(木)	
			小笹原、島、達原、横道、飯田洞	29日(月)	
			本郷、木の実	30日(火)	
			漆原(大馬渡を除く)、下、小田子	31日(水)	

【3月の集団資源回収】

とき	実施団体・問い合わせ
6日(土)	恵那北小学校PTA 恵那北小学校 ☎27-3103

【3月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

とき 13日(土)~15日(月)
注意 収集するものは食用廃油に限ります。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。



【3月の日曜リサイクル広場】

とき 21日(日)午前9時~11時(雨天中止)
ところ 恵那総合庁舎駐車場
回収品目 紙類、古着、飲料缶、瓶類、ペットボトル、プラスチック類、発泡トレー、食用廃油、バッテリー

医療トピックス

病院管理課
TEL43-1265

40歳を過ぎたら 緑内障に注意

緑内障は、視神経に異常が起きて、視野の異常、さらには視力が低下する病気です。白内障と並んで中高年の代表的な目の病気で、中高年の20人に1人が緑内障だとも言われています。

誰もがなりうる病気で、自覚症状がないため気付かないうちに病気が進んでしまい、放置すると失明の恐れもあります。視神経は一度障がいを受けると、元に戻ることはありません。このため早期発見、早期治療で、視神経の障がいをも最小限に食い止めることが重要になります。

緑内障は通常、よく見える視野の中心部を避けたかたちで少しずつ視野が欠けていきます。視野が欠けると、暗く見えてくる部分があるというわけ



ではなく、明るさに対する感度が落ちる程度なので、ほどほど注意しないと自覚することがありません。

比較的末期になるまで、視力には影響が出ない緑内障。そのためほとんどの人は、異常に気付かないというのが現状です。簡単な定期健康診断では分かりづらいので、人間ドックなどで眼底や眼圧、視野の検査など、目の本格的な検査で、初めて発症に気付く方が多いようです。

次の様な方は、特に注意してください。
・家族に緑内障の方がいる
・強い近視
・頭痛持ち
・冷え性
40歳を過ぎたら一度、眼科で診察を受けることを、お勧めします。

こんにちは！地域包括です

地域包括支援センター
TEL26-27111(内線126)

あなたの見守りが地域の高齢者を支えます

地域の皆さんのさりげない手助け、見守りが地域の高齢者を支えます。市内で65歳以上の高齢者の人口は1万5千610人(1月1日現在)。その数は一人暮らし世帯や、高齢者のみ世帯を中心に増え続けています。

高齢者の人口が増加するに伴って、体の弱い高齢者や、援助が必要になる高齢者も増えていきます。

また、核家族化の進行により、家族の介護機能の低下などを背景として、市内でも孤独死のような不幸な事件が起こっています。



こうしたことから、地域包括支援センターでは、社会的にも孤立しがちな高齢者を、地域での支え合いを通じて見守り、支援するネットワークづくりに取り組んでいます。

地域包括支援センター

次のことに気付いたら、地域包括支援センターなどへ連絡してください。
・新聞や郵便物がたまっている
・戸間でも戸戸が閉まっている、夜になっても明かりがつかない
・しばらく姿を見掛けない
・家や庭の様子が荒れている
・怒鳴り声や泣き声、大きな物音などがする
・天候が悪いのに、長時間外にいます
・目的なく歩き回っているようだ

「ちょっと変だな」と感じたら、「大したことないだろう」と自己判断せずに、地域包括支援センターや、地域の福祉あんしんサポートセンターへ連絡してください。結果として何もなければ、それに越したことはありません。

あなたの、ちょっとした心配りと勇気と優しさで、地域の高齢者が、このまちで安心して暮らしていくことができるのです。

地域包括支援センター ☎26-27111(内線125)
恵那福祉あんしんサポートセンター ☎26-27111
笠原福祉あんしんサポートセンター ☎27-3165
岩村福祉あんしんサポートセンター ☎43-0052
山岡福祉あんしんサポートセンター ☎57-3020
明智福祉あんしんサポートセンター ☎54-3184
串原福祉あんしんサポートセンター ☎52-2111
上矢作福祉あんしんサポートセンター ☎48-3866



あなたの不安を安心に変える『地域包括支援センター』です。

